

3月定例会

3月定例会が2月22日から3月27日までの会期で開催されました。
議員発議による議会基本条例の制定のほか、条例議案、補正予算ならびに平成24年度当初予算が可決・決定されました。

より住民に身近な議会を目指して

南木曾町議会基本条例制定される

平成22年9月定例会において「南木曾町議会のあり方研究特別委員会」を設置し検討を重ねて参りました。

この度、3月定例会において、南木曾町議会基本条例の制定が発議され可決されました。
ここにその全文を掲載します。

前文

南木曾町議会は、南木曾町の自治の主権者である南木曾町民の選挙で選出された南木曾町議会議員によって構成される合議制の議決機関であり、同じく町民の選挙によって選出された執行機関である南木曾町長と並立して町民を代表し、相互の緊張と均衡を保持しつつ、この二元

代表制の民主主義制度に基づき民意を的確に反映させ、南木曾町として最良の意思決定を導く使命に立脚する。

この使命に基づき、議会及び議員は、その権威が町民の信託によるものであり、その権限は町民の代表として行使し、その福利は町民が享受するという住民自治と団体自治の原理によって形成される地方自治の本旨を常に自覚し、南木曾町議会及び議員の基本理念としてこの議会基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地方分権と地方自治を進展させる時代にふさわしく、南木曾町議会

(以下「議会」という。)及び南木曾町議会議員(以下「議員」という。)に関する基本的事項を定め、議会及び議員の役割、行動指針等を明らかにすることにより、町民の付託に応え、豊かな南木曾町の実現に寄与することを目的とする。

(議会の役割)

第2条 議会は、議決機関として、執行機関である町長と並立して町民を代表し、相互の緊張と均衡を保持しつつ、民意を最大限に反映し、町の将来を見据えた豊かな自治体の形成を推進することを役割とする。

(議会の活動原則)

第3条 議会は、日本国憲法、

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）そ

の他の法令に規定される事項のほか、南木曾町議会基本条例の前文に掲げる制定趣旨及び第1条の目的並びに第2条の役割を基本として、次に掲げる原則に基づき活動する。

(1) 民意を適時的確に把握するよう努め、町政に反映させる。

(2) 十分な調査と審議を尽くして町政に反映させる。

(3) 町民に対する公平性、透明性及び信頼性を重んじた活動と運営に努める。

(4) 町民に対する情報公開と説明に努める。

(5) 町民の議会活動への関心を高めるよう努める。

(6) 合議制の機関として、議員の自由闊達な議論を促進する。

(7) 町民の信託に応えるための自立性を持ちつつ、国、県

及び他の地方自治体との協力関係の保持に努める。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、前各条の規定を基本とし、次に掲げる原則に基づき活動する。

(1) 私見にとらわれず、民意を適時的確、かつ、公平に把握し、議会に反映するよう努める。

(2) 町民への適時的確な情報公開と意見交換に努める。

(3) 積極的な情報の収集及び自己研鑽に努め、倫理に徹し、町民に対する信頼を高めるよう努力する。

(議決事項)

第5条 議会は、法第96条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項の策定又は変更について議決する。

- (1) 南木曾町長期振興計画
- (2) 南木曾町自立推進計画

(議案の審議及び委員会の運営)

第6条 議会は、第3条の活動原則に基づき次に掲げる運営に努める。

(1) 民意を適時的確に把握し、議案の審議に資するため、住民懇談会を開催する。

(2) 町民その他からの請願及び陳情事項は、議会常任委員会並びに特別委員会（以下「委員会」という。）の組織を活用し、十分に調査及び審議する。また、委員会は、活動計画を定め、積極的に調査及び研究活動を行う。

(3) 町民に対する公平性、透明性及び信頼性を重んじ、議会本会議、委員会及び全員協議会の審議は、公開を原則とする。ただし、会議の内容においては、議事及び審議を非公開とすることができる。

(4) 広報誌及びインターネット等の電子媒体により、常に町民への情報公開及び説明

に努める。

(5) 町民の傍聴を促すよう、議会開催日時に配慮することにより、議会の公開度を高める。

(6) 議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整その他の必要が生じた場合、その開会中及び閉会中にかかわらず、法第100条第12項の規定による全員協議会を開催する。全員協議会の招集は、議長が行う。

(7) 町民の信託に応えるため、画一的な議論の展開にとどまらず、町の自立性と自主性を尊重しつつ、情報収集及び政策立案能力の向上に努める。

(議会と町長との関係)

第7条 議会は、議会審議に資するため、町長に対し次に掲げる事項を求めることができ

(1) 政策の形成過程に関する情報を開示すること。

(2) 議員の質問に対し、単に回答するにとどまらず、その趣旨を確認する等により、議員及び町民の理解を深めるよう努めること。

(3) 全員協議会の開催請求及び専決処分の行使を最小限に留め、本会議における議会審議を尊重すること。

(4) 議案説明資料を事前に提供すること。

(議員定数)

第8条 議会は、南木曾町議会の議員の定数を定める条例(平成13年南木曾町条例第21号)を改正する場合には、行財政改革の視点のみならず、町の現状並びに将来の課題及び展望を踏まえ、地域や全国の水準を開示し、民意を参考にして行う。

(議員報酬)

第9条 議会は、南木曾町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和36年南木曾町条例第32号)を改正する場合には、行財政改革の視点のみならず、町の現状及び将来の課題並びに展望を踏まえ、地域や全国の水準を開示し、南木曾町特別職報酬等審議会及び民意を参考にして行う。

(最高規範性)

第10条 この条例は、議会及び議員の基本理念として制定するものであり、議会に関するその他の条例及び規則等を制定又は改廃する場合には、この条例の理念を基本として行うものとする。

(議会活動の検証及び条例の改正手続)

第11条 議会は、この条例の目的の達成度、法令等の改正への対応性及び民意の反映等に

ついて、総合的な視点に立つて検証し、必要に応じてこれを改正する。

附則
この条例は、公布の日から施行する。

議会基本条例の制定にあたり

南木曾町議会議長 松原 碩彦

地方分権の推進は、21世紀の今、新しい時代にふさわしい、国の基本的な行政システムを構築するためのものであり、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねることで、生活の質の向上や多様性に富んだ国民生活の実現を目指すものです。

執行機関の監視の役割を果たさなければなりません。

地方分権改革により、町の権限が大きくなり、議会の役割も大きくなってきています。議会は、町長と並んで、二元代表の一翼を担う議事機関として、町の政策提言と決定、

住民参加による開かれた議会、情報公開の徹底、住民の議会への参加の機会を増やすと共に、議員の説明責任を果たして行くことが、重要な課題と考えます。

地方分権改革により、町の権限が大きくなり、議会の役割も大きくなってきています。議会は、町長と並んで、二元代表の一翼を担う議事機関として、町の政策提言と決定、

議会基本条例制定は、議会のあるべき方向を示すものがあります。これはゴールではなくスタートに着いたところであり、町民福祉の向上と、町政発展に寄与することが最終目的であります。

町政を問う

6人の議員が質問



高橋 進

障害者福祉サービスの向上について

質 町内には家族に障害を
持つ家庭もあり、経済
的に大変であると聞いている
最近各種サービスが充実さ
れてきたが、まだ行き届いて
いないところもある。

答 県立木曽養護学校は木曽町
福島にある。南木曾の生徒は
JRを利用しての通学となる
が、通学補助の内容はどの
ようになっているか。

答 通学バスは上松町まで
運行しています。1台
なので郡内全域は無理なよう
です。また、乗れない生徒も

いるとのこと。JRの補
助は、義務教育の生徒は全額
県負担ですが高校生は就学奨
励金として所得別に分かれ、
半額と全額の補助制度があり
ますが、補助が無い場合もあ
ります。

意見 保護者の希望もあるの
で、南木曾町までのバ
ス運行をお願いすべきだ。

質 就労支援については町
内には「ひだまり工
房」があり、町内はもちろん
他町村からも通所している。
町内は送迎サービスがあり助
かっている。しかし、他町村
の施設や工場への就職を斡旋
されたり希望する人もいる

が、就労できても日当は1千
円程と聞いている。通勤や就
労は訓練の一部とも言われる
が、南木曾から木曽福島の
定期代は割引がなく、1ヶ月
1万7000円必要であり、
ほとんどが通勤費用に消えて
しまう。これでは働く楽し

もない。町として通勤補助を
すべきと思われるがいかがか。

答 保護者からの要望もあ
り町として補助できる
よう前向きに検討します。

質 通学に補助者が必要な
場合は家族が付き添っ
ているが、都合の悪い時もある。
また、買物や散策、通院
にも付き添いが必要な時があ
るが移動支援の対象になるか。

答 町に規定がありますが、
障害者自立支援法の適
用について検討したいと思っ
ます。ご相談ください。

質 障害者グループホーム
の建設について、町内
の施設で受け入れができない
重度の障害者の人たちが日中
の活動の場所として、保護者
がいなくなった時の対応が必
要と思われる。現状の体制で
支援できるか。

答 現在は木曽町と上松町
に施設があります。入
居者には費用負担も必要です
が、障害者年金が支給されて
いるので施設での生活は可能
と思われれます。町内の建設に
ついては今後の課題でありま
す。

災害への備えについて



鈴木 邦也

観光地の地震対策

質 地震対策については過
去幾度も質疑が交わさ
れているので観光地に絞って
伺う。



3・11の東日本大震災から
間もなく1年を迎えようとし
ている。1万9000人を超
える死者・行方不明者が出、
未だに34万人以上の人々が避
難所生活を強いられている。
膨大ながれきの処理や原発事
故収束の見通しは未だ立って
いない。遅々として進まぬ復
旧・復興。国の対応が急がれる。
いわゆる東海・東南海・南
海地震が迫っていると言われ
ている。加えて南木曾町には
阿寺断層はじめ、上松、清内
路峠、馬籠峠等の活断層が控
えている。最近、県の担当課
によると、長野県には5つの
大きな活断層があり、大地震
に連動してマグニチュード7
から8の地震もあり得ると
言っている。そのため県は「地
域防災計画」の見直しに着手
した。観光立県でもあるので、
主要5項目の中に新たに「観
光地と観光客への対応」を盛
り込んだという。当町には年
間60万人の観光客が訪れる妻
籠宿をはじめいくつもの観光
地がある。町は万が一に備え
てどのような対策をとってい
るのか。水と食糧の備蓄、観
光客の誘導、避難所の設備
等々合わせて伺う。

答 町内における観光地は広範囲にわたり点在しているうえ、時期により来訪者数かなりの幅で増減することもあり、地震発生時の状況によってはある程度の混乱は避けられないものと思われます。このような中、観光客に対する安全対策としては、災害時における各観光地の状況把握と関係機関との十分に連携した対応が重要であると考えています。また、水や食料の備蓄は、分館や集会所に配備されています。

質 昨年8月、私は党グループの一員として東北・南三陸町等へ行ってきた。避難所となった志津川中学校の校長先生から1時間半ほどお話を伺った。先生曰く「3日目にしようやく自衛隊員が救援に駆けつけてくれた。水とカンパンさえあれば3日間はもつ。電源の要らない反射板ストروبが役立った。大きなやかんや鍋が役立った」等。町の状況はどうか。

答 自主防災で、鍋・釜、やかんは既に当町の各施設でも町づくり支援金を利用して備えつける動きがあります。日頃から一人ひとりが防災意識を高めておくことが

肝要です。

火災への備えについて

質 消防法の改正で「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられている。町の設置率は。

答 全体で76%くらいです。高齢者・障害者等の住宅は100%町で取り付けました。あとは一般住宅の未設置が問題で、広報等を通じ呼びかけていきます。

自主防災組織について

質 防災組織への取り組みは。

答 組織ももちろん大切ですが、町は各戸に配布した「防災のてびき」や「ハザードマップ」を活用していただきたいと思えます。各人が持ち寄り、皆で話し合う中で防災意識を高めています。区の常会などで活用していただけではないかと思えます。



松原 弘吉

社会保障と税の一体改革で暮らしはよくなるのか

質 一体改革は、消費税10%の大増税と年金の減額、支給開始年齢の引き上げ、医療費窓口負担と介護料の引き上げなど、あらゆる分野で高齢者や現役世代、子どもにも負担増と給付削減の計画になっているが町長の感想を伺う。

答 コメントは控えたいと思えます。消費税は被災者にも情け容赦なく襲いかかる町への影響は。

質 逆進性が強いので家計への影響は相当出てくると思えます。町の事業にも大きな負担が生じます。

意見 富裕層や大企業には新たな減税をし、ハッ場ダムや東京外環道などムダな大型公共事業や、米軍への思いやり予算、軍事費、原発推

進費、政党助成金など歳出の無駄を続けながらの消費税の増税は許されない。

質 年金の連続削減による年金受給者への影響は、年金の削減額はわからないが、税収に影響が出ると思えます。

意見 年金世帯の生活費の負担が減っている訳ではない。生活弱者に負担を強いるのは問題だ。

質 公務員給与の引き下げは民間全体にも影響するが。

答 そのように思えます。

意見 どちらかが下がるともう一方が連動して下がる悪循環が繰り返され、民間では年収55万円も減少し、公務員は月給とボーナスが削減され続けている。生計費である給与の大幅削減は許されない。

質 現行制度では児童福祉法24条により、市町村に保育の実施義務があるが、新システムでは市町村は保育時間や優先度など保育の必要性を認定し情報を提供するだけで入所の決定には責任を持たない。保護者が保育園と直

接契約し、保育時間に応じた



保育料となるが、その影響と対応は。

答 新システムは民間の力に頼りますが、町の保育園は心配ありません。南木曾の良い保育を後退させない、その姿勢を買ってもらいたい。

子育て支援について

質 人口4800人を割り少子化対策は、最重要課題の一つである。町長は2期目の実績について、少子化対策や定住促進、産業の活性化の活路を見出せず力不足を

感じたとしている。3期目を
目指すにあたり、さらなる児
童医療費無料化の拡大、保育
料の軽減等を考えているのか。

答 子育て支援は大切なこ
となので実施している
し今後も考えていきます。保
育料は国の基準から3割軽減
減し、さらに2割を補助して
いるため約5割の負担をして
います。

質 保育料は同時入所でな
くても第2子は半額、
第3子は無料とすべきだ。

答 そのような考えはあり
ません。

意見 第3子への思い切った
支援が少子化対策につ
ながる。

保育園の改築について

質 1園統合は町民の合意
を得たものではない。
3園残すという選択肢はある
のか。

答 3園残す選択肢もあれ
ば統合していくという
選択肢もあります。白紙に戻
して精査し、町の方針を出し
ます。

質 保育所審議会の答申前
に住民懇談会等を開く
べきだ。

答 審議会委員は町民を代
表しているので尊重し
ていきます。

意見 答申に左右されやすい
納得のいく町民合意を
目指すべきだ。



伊藤 伸三

地域経済活性化対策
について

質 雇用と地域経済活性化
のため、町独自で遊休
荒地整備や活用、景観整備・
森林の除間伐・林道整備など
の事業を企画すべきだ。国か
らは「地域活性化臨時交付
金」が2年間に9億円近く来
た。そのお金で小学校改築や
住宅整備など実施計画を前倒
して実施できたが、「地域活
性化交付金」と名がついてい
る以上、積極的な地域経済対
策が必要ではないか。

答 町では、今年度「きめ
細かな交付金事業」や
「緊急雇用創出事業」などを

活用し、様々な事業を実施し
ています。24年度は、遊休荒
廃地対策として「元気づくり
支援金」を使い乗用草刈機の
導入や緊急雇用対策で5事業
を計画しています。

意見 地域から上がってきた
箇所の整備のみでなく、
職員と住民で町内を見て歩
き、景観や地産地消の観点で
計画的に対策を立て、住民に
も知らせて「美しい村」連合
にふさわしい町づくりにする
ことが必要だ。町内の業者の
仕事が減り、シルバー人材セ
ンター等の仕事も減っている。
町が独自に地域活性化の事業
を興し、地域の雇用と経済の
発展につなげる方針を立てる
べきと強調する。

住宅リフォーム助成制
度について

質 利用状況はどうか。

答 申請11件で補助額は1
48万円です。内容は、
キッチンやトイレなど水回り
の修繕が主ですが、対象事業
の総額が2200万円、地
域の活性化に寄与できたと思
います。

質 今年度は予算も400
万円に増額しているが、
「広報」などで再度周知して
ニーズを引き出すことをすべ
きだ。また、2年間の制度と
しているが、今後も継続・拡
充すべきだ。

答 要望も聞いて検討しま
す。

福祉タクシー券について

質 高齢者は、通院、買物
で苦労している。バス
停までや乗り継ぎなども大変
でどうしてもタクシーに頼ら
ざるを得ない。タクシー代
の負担は大変だ。町が例え
ば「80歳以上の高齢者にタク
シー補助券」を交付して援助
して欲しいがどうか。

答 現在、障害者・高齢者
など歩行の困難な方へ
「福祉タクシー券」を出して
対応しています。今後も検討
はしていきたいと思えます。

意見 巡回バスとか小型の車
を走らせるとかの方法
もあるが「高齢者にタクシー
の補助」を出すのが効率的で
喜ばれると思う。町民の一番
困っているところへ町政の光
を当てるべきと強調したい。

福祉灯油券について

質 灯油の価格が高止まり
している。1リットル
100円は、10年前の倍に
なっており、高齢世帯などの
くらしを圧迫している。平成
19年に価格高騰で「福祉灯油
券」を出した時と同じくらい
で高止まりしている。ようや
く暖かくなってきたが、冬季
には、高齢者世帯に灯油券を
交付されたい。

答 前向きに検討したいと
思います。



山崎 隆二

町政に関する基本事
項について

質 12月定例議会に続き、
改めて町長在任8年間の
経過を踏まえて基本事項を
何点か伺う。

災害・防災体制として、備
蓄を含めた避難所整備と自主

問 防災体制はあまり進んでいないが、「安心安全のまちづくり」には今後さらにどんな政策が必要だと思ったか。

答 国交省へ砂防工事を要望し、ハザードマップや地域支え合いマップの作成、原子炉事故に対応した放射能測定は実施しました。今後さらに減災対策は必要です。

問 買物・通院などの交通弱者のために、例えば巡回バスの試行やタクシー利用補助が必要ではなかったか。

答 通院手段が少ないことには心配があります。買物弱者は妻籠地区に多かったが、業者が向いて弱者を支えることも必要と思います。



商工会青年部の皆さんが傍聴されました

問 反省しきりですが、組合組織を活かした木工業の復活を願います。商業は携わっている人の努力も必要ですが、商工会中心の活性化を願いたい。役場窓口での地域商品券の利用、町内商店で利用できるカードのほか、観光客の変化に対応した交流人口の増加を図りたいと思います。

問 「町おこしは人おこし」とも言われるが、電子化や自然エネルギー時代に対応できる人材の登用や、やる気のある人たちが役場に寄って来やすい庁舎であるべきだが、どうすれば良かったか。

答 県や郡への人材交流や、研修を含めて町の中で育てるとか、第9次長期計画の策定に有能な人材に加わってもらうことを考えています。

問 この3年間で地振の24事業に780万円を支給しています。年間350万円の枠にこだわりませんが、地域からの要求が上がってこないで町から事業を打診しています。

問 制度をよく知らない場合がある。地域と町の在り方として、もっと地域と会話すべきだ。今後どんな町にしたかったか。

答 行政としてはハートがなければいけないと思っています。12月にも言いましたが、これからは、都市型ではなく、食べていけるのは田舎であり、足元にある安心安全の町、田舎のすばらしさを前面に出したいと思っています。

問 南木曽のような中山間地は都市部と異なり、消費地としては成り立たず、商店は閉店が目立ち、地元中小工場も苦況が続いている。人口も減少する中、町の活性化として観光の維持、発展に期待が寄せられている。観光資源に依存しているだけでは、今後の発展もあり得ない。昨年度の町内各地の状況について伺う。

答 妻籠宿では5月の連休から徐々に回復し始めましたが、外国人の減少は続いています。田立の滝は、治山工事も終わり今年度から増えています。柿其溪谷は前年並、南木曽温泉と富貴畑温泉は、震災直後キャンセルが続き減少しました。また、日帰り客が減少し、一部では営業時間を短縮しました。南木曽山麓キャンプ場は、原発事故の影響で、関西方面が減少しました。桃介記念館は、秋のJ.R特別列車「木曽路号」の運行により、前年を上回っています。全体的には、前年度比94%となっています。

問 馬籠宿は、震災直後大きく落ち込みましたが、5月から回復し始めました。屋神温泉も5月以降持ち直しました。

問 観光は広域化しており、近隣町村も含めたコースとなっている。南木曽は、信州と岐阜県の県境で、双方に温泉があり、中央道インターも両方面にあることで地の利も良い。しかし、経済不況と退潮ムードの中で町の果たすサポートの役割も大切である。現状と方法について伺う。

答 ハード面では、各観光協会の施設を整備しています。ソフト面では、ホームページに町の観光情報を掲載しながら観光業界等に、安心安全な町をアピールし、誘客を図っています。

問 震災の影響で減少傾向だが、近隣町村の観光の状況はどうか。

意見 「木曽」という名前は、全国的にもブランドとして名が通っている。今後のサポートの一つとして、観光の内容の再点検も必要であり、何を求めて来るのか、地域各々の個性の売り込み方法等研究する場が必要だ。今までに築いた観光資源に加え、更に創意工夫を検討する場の設定を望む。



勝野 春喜

観光の今後について



質 観光に役立つ一つの事業として、様々な交流促進をする必要があるのではないか。

答 交流は重要な事業と認識しています。広域で行う上下流の関係、長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との関わりを通して住民同士の交流に繋げていきたいと思えます。

意見 交流事業の受皿団体は民間が多いので、行政のサポートも必要だ。町の活性化は、観光も含め様々な事業を行わなければならない。歩みを止めることなく、一歩一歩前進することを願う。

議案

町長提出議案

●南木曾町補助事業等つなぎ資金貸付条例の制定について

国・県またはその他の団体の補助金等交付決定を受け、地域の活性化を目的とした公益的な事業を実施する団体に対し、補助金等の交付を受けるまでの期間、補助金等交付決定額を上限に無利子で資金を貸付け、その事業の円滑な実施を支援するための条例の制定です。

●南木曾町補助事業等つなぎ資金貸付基金条例の制定について

南木曾町補助事業等つなぎ資金貸付条例のつなぎ資金の貸付けに要する資金の財源に充てるための基金の設置に関する条例の制定です。

●地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

標題の法律の制定に伴い、

公民館運営審議会及び博物館協議会の委員の任命等にあたり、満たすべき基準を条例で定めるものです。

●南木曾町過疎地域自立促進計画の変更について

平成23年12月に策定された「平成24年度～平成26年度の実施計画」に計上された町、県及び木曾広域連合事業主体の事業の追加及び事業名の変更を行うものです。

●町道路線の廃止について

町道路線の認定について

国道19号役場入口交差点の開設に伴い、町道島の平下線の廃止、島の平線の起点・終点の変更及び島の平中線の認定をするものです。

●中信地域町村交通災害共済事務組合規約の変更について

組合事務所の移転に伴う組合規約の変更です。

●南木曾町消防団条例の一部改正について

消防団員退職報奨金の掛金の算定において消防団員の団員数から控除する機能消防団員の数を明確にするための改正です。

●南木曾町国民健康保険税条例の一部改正について

国保財政は、年々増加傾向にある医療費に対して被保険者の国保税だけでは必要な給付費等を賄えず、不足額については基金を充てて対応している状況です。23年度の医療費給付額は前年度を上回る見込みであり、依然厳しい財政運営が想定されるため、税率を3.5%引き上げるものです。

●財産の無償譲渡について

無償譲渡する財産
桶の家（南木曾地域文化・産業振興施設）
吾妻2294番地

無償譲渡する相手先

南木曾木材工業協同組合

当該建物は、建築から34年が経過しており、経年劣化による損傷が見られます。修繕費が建物の価格を上回っているため無償譲渡するものです。

●南木曾町地域文化・産業振興施設等の設置に関する条例の一部改正について

桶の家の譲渡に伴い、条例から削除するものです。

●南木曾町税条例の一部改正について

地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等の施行に伴い、

- ①平成25年4月1日以降に売却が行われるたばこから市町村たばこ税は1000本につき644円（旧三級品は305円）が県たばこ税から税源移譲されます。
- ②平成25年から、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除が廃止されます。
- ③震災復興・防災のための施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置として、平成26年度から10年間個人住民税の均等割の標準税率が年額1000円引き上げられます。

●南木曾町営住宅等に関する条例の一部改正について

公営住宅法の一部改正に伴い、改正前の法律で定められていた同居親族要件と同様の要件を新たに定めるもの及び和合駅上住宅団地の水洗化工事に伴う家賃の変更と、新たに建設したユー・アイ住宅本谷団地の家賃を定めるものです。

同意案件

●固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるところについて

池田 興衛

吾妻3506番地

任期満了となる固定資産評価審査委員会の委員に池田興衛氏を選任することに同意しました。

請願・陳情

総務文教常任委員会付託分

●町道東町下線の延長と読書保育園の現地建替えに関する要望書

提出者

読書保育園隣接土地所有者
橋立親夫 笹山弘司
小垣外寿美子 伊東一成
篠田貞子 小野木千恵子

●読書保育園改築及び子育て支援センターの設置に関する陳情書

提出者

三留野地域振興協議会
会長 西尾 治昭

●保育園改築及び子育て支援センターの設置についての陳情書

提出者

田立地域振興協議会
会長 小幡 征海

●読書保育園の建設と子育て支援センターに関する要望書

提出者

広瀬地域振興協議会
会長 志水 弘正

蘭地域振興協議会
会長 北原 泰雄

●読書保育園の建設と子育て支援センターの設置に関する妻籠地区の要望について

提出者

妻籠地域振興協議会
会長 麦島 忠良

結果

どれか一つを採択することができないため、前記すべてを審議未了廃案としました。

3名が受賞

全国町村議会議長会
自治功労者表彰

松原碩彦議長、勝野春喜議員、高橋進議員の3名が、全国町村議会議長会自治功労者表彰を受賞しました。

町村議会議員として15年以上在職し、功績のあった者として、表彰を受けたもので、3月7日の3月議会定例会において伝達されました。



第1回臨時会

1月30日、第1回臨時会が招集され、人事案件、補正予算議案1件が可決・決定されました。

小原 悦治

吾妻4445番地2

町長提出議案

●南木曾町選挙管理委員及び補充員の選挙について

平成24年2月29日をもって任期満了となる南木曾町選挙管理委員及び補充員について、議会で指名推薦を行い決定しました。

岡田 豊子

読書2104番地

小幡 京子

田立1849番地1

●平成23年度南木曾町一般会計補正予算(第9号)

3150万円を追加し、総額34億8671万9千円となりました。
内容は、町道正兼線改良事業に伴う経費の計上です。

補充員

新山 春雄

読書2336番地

林 和子

読書4218番地4

小幡 栄作

田立1306番地



松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会が、2月17日に開催され、提出議案すべてが原案どおり可決・決定されました。

ター条例の一部を改正する条例

厚生労働省令の規定により施設で定めている運営規定の根拠となる介護保険サービス事業等について条例で定めるものです。

●松塩筑木曾老人福祉施設組合特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例
●松塩筑木曾老人福祉施設組合老人デイサービスセンター

●松塩筑木曾老人福祉施設組合職員の再任用に関する条例
再任用職員に関する地方公務員法等の改正に伴い、管理

市である塩尻市の条例に準じ新たな条例を制定するものです。

●松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職の職員の職制の見直しに整合させ、基本給及び手当の支給に関し改正を行うものです。

●松塩筑木曾老人福祉施設組合長期継続契約とする契約を定める条例

地方自治法及び総務省令に基づき長期継続契約を締結することができる契約について、新たに条例を定め指定するものです

●平成24年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計予算
45億8100万円を計上しました。

●平成23年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第2号)
720万円を減額し総額46億1870万円となりました。

主に、事務事業の精算によるものです。

損害賠償の額の決定について

特別養護老人ホームにおいて発生した転倒事故による損害賠償額の決定について議会の議決を求めるものです。

損害賠償の額の決定の専決処分報告

送迎中の事故による損害賠償額の決定の報告です。

木曾広域連合議会報告

木曾広域連合第1回定例会が、2月28日に開催され、提出議案すべてが原案どおり可決・決定されました。主な内容についてお知らせします。

例の一部改正について

木曾広域連合の組織機構を1局、1室、5課制に再編することに伴う条例の改正です。

木曾広域連合介護保険条例の一部改正について

平成24年度から平成26年度までの介護保険料を改定するための条例の改正です。

木曾広域連合公の施設(木曾文化公園宿泊施設)に係

る指定管理者の指定について
平成24年4月1日から平成29年3月31日までの木曾文化公園宿泊施設の指定管理者の指定を行うものです。

名称 日義観光開発株式会社
代表取締役 磯尾 武
所在地 木曾郡木曾町日義4898番地37

平成23年度木曾広域連合一般会計補正予算(第4号)

●平成23年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)
137万8千円を追加し、総額38億4228万6千円となりました。
主に、国庫償還金の予備費留保や給付費の組み替え計上によるものです。

平成24年度 木曾広域連合当初予算

(単位：千円)

会計区分	本年度	前年度	比較
一般会計	2,836,638	2,824,992	11,646
介護保険特別会計	3,778,579	3,784,414	△ 5,835
総計	6,615,217	6,609,406	5,811

平成24年度 当初予算審議(抜粋)

Q 鈴木邦也議員

南木曾駅前トイレの工事はいつ頃から行うのか。

A 産業観光課長
現在概算設計を進めており、着工は秋頃と考えています。

Q 北原隆光議員

町として総予算1600万円以下でできるのか。またJRの助成はないのか。

A 産業観光課長
公衆トイレの建設というところで町の負担となり、建設費1500万円と考えています。維持経費としては、上下水道代、電気代、清掃代等で年間80万円程と考えています。

Q 高橋進議員

右岸道路天白川向線の交差点改良と合わせて大洞に橋梁の新設はできないか。

A 建設環境課長

右岸道路の整備が終わっていないため、現在のところは大洞橋の補修で対応していきたいと考えています。

Q 高橋進議員

町営住宅を退去する際の町の基準は。

A 建設環境課長

障子や襖などの消耗的な部分、清掃、住宅を使用している中で破損したものについては入居の方に修繕をお願いしています。経年劣化によるものは町が対応しています。

Q 高橋進議員

最近では入居する住宅があまりきれいでなかったとの声も聞く。気持ちよく入居してもらい適正な料金をいただき定住してもらおうのが本来ではないか。

A 町長

そのとおりです。手落ちがあるとするれば、町でも入居する方の意になうような方策をとる必要があると考えます。

Q 麦島悦司議員

橋梁維持費の内容は。

A 建設環境課長

本谷橋と与川渡橋の補強です。緊急度の高いものから補修していきます。

Q 麦島悦司議員

木曾観光大使となる歌手の長山洋子さんの町のイベントでの活用を検討しているか。

A 産業観光課長

各町村のイベントへの要請があれば出て頂けるといふことで、町でも希望を出す予定です。

Q 松原弘吉議員

町長3期目の出馬表明にあたり若者定住化、子育ての充実、中小企業や地域産業の発展に力を入れるということだが、当初予算へどのように反映しているか。

A 町長

当初予算は骨格予算であり、当選した後に予算に反映させていくものと思っています。

Q 伊藤金吾議員

区の再編を地区に任せるには無理がある。行政が進めるべきではないか。

A 総務課長

世帯数が少ない地区もあり再編について検討した経過がありますが、地区独自の問題等が出て進まないのが実態です。再編の要望があれば、町が仲介して行く必要があると考えます。

Q 鈴木邦也議員

防犯灯の補助金の割り振りは決まっているのか。

A 総務課長

各区からの申請により予算の範囲で割り振りを行います。

Q 伊藤金吾議員

電気自動車の普及に伴い充電スタンドを設置する考えはないか。

A 産業観光課長

電気自動車が普及してきていますので、状況を確認し検討したいと思っています。

Q 伊藤伸三議員

観光客に親切な観光案内板や第1駐車場の管理棟の改修を検討すべきではないか。

A 産業観光課長

観光案内板については、妻籠を愛する会で進めていただいています。第1駐車場の管理棟については検討したいと思っています。



会計別補正予算 (2月22日可決分)

一般会計補正予算 358万6千円を追加
 総 額 34億9030万5千円に
 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計(第10号)	3,586	3,490,305
町営妻籠宿有料駐車場特別会計(第2号)	△ 348	46,948
後期高齢者医療特別会計(第2号)	△ 3,873	69,526

●一般会計補正の主なもの (単位：千円)

事 業 名	金 額
道路新設改良事業 (用地購入費等)	6,650
県営工事附帯事業	3,300
ユー・アイ住宅建設事業	2,950
中学校給食室改修事業	2,160
民俗資料収納庫設置事業	1,200

会計別補正予算 (3月27日可決分)

一般会計補正予算 2227万9千円を追加
 総 額 35億1258万4千円に
 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計(第11号)	22,279	3,512,584
国民健康保険特別会計(第4号)	9,058	519,341
簡易水道事業特別会計(第4号)	△ 2,849	208,241
下水道事業特別会計(第3号)	△ 533	65,152
農業集落排水事業特別会計(第3号)	△ 259	68,465
浄化槽市町村整備推進事業特別会計(第3号)	△ 16,179	70,497
後期高齢者医療特別会計(第3号)	△ 97	69,429

●一般会計補正の主なもの

年度末を迎え各種事務事業の見込みによる不要額を減額するとともに、次の事業等について追加計上しました。

(単位：千円)

事 業 名	金 額
役場庁舎浄化槽接続事業	3,550
南木曾小学校防火シャッター補修	977
総合グラウンド夜間照明補修	1,064

補正予算 審議 (抜粋)

Q 高橋進議員

Q 伊藤金吾議員

住宅建設費の増額の理由は、

A 建設環境課長

23年度分の住宅建築事業費で木材を使用した住宅仕様にするための増額分です。

Q 麦島悦司議員

中学校給食室の工事の内容は、

A 教育長

保健所の指導により、トイレを使用する際に作業着等の脱着をする部屋が必要ということでの改修工事です。

Q 勝野春喜議員

博物館の民俗資料収納庫にはどんなものを入れておくのか。

A 教育次長補佐

本陣にある民具、農機具等の民俗資料を入れておくもので、将来的には倉庫を開放して見てもらえるようにしていきます。

Q 高橋進議員

放課後子ども教室の現状は、

A 生涯学習係長

朝は8時少し前より夕方6時30分まで預かっています。現在56名が登録し利用しています。

Q 高橋進議員

事業所等の始業時間は8時が多い。もう少し早い時間から利用できないか。町が若者定住対策や子育て支援に力を入れているのであれば、要望をかなえてほしい。

A 教育長

現在はファミリーサポート事業の利用でも対応していますが、実態を調査し、夏休み間に合うように検討したいと思っています。

Q 勝野春喜議員

有害鳥獣駆除に対する対策は必要であるが、猟友会も高齢化してきており、育成のための補助制度も必要ではないか。

A 産業観光課長

新規会員を増やす対策を検討したいと思います。

Q 松原弘吉議員

恋路橋上と牛ヶ滝の崩落部分の進捗状況を伺う。

A 産業観光課長

町道恋路峠線の崩落部分については、実施計画で25年度に計上されています。牛ヶ滝については県の林務課と協議し検討したいと思えます。

Q 松原弘吉議員

町道天白線の側溝整備と拡幅、ワラビ沢橋の架け替えについて伺う。

A 建設環境課長

伊勢小屋沢側の側溝については、今年度修繕を行いました。天白住宅側の側溝については、来年度以降に実施を考えています。また、拡幅についても避所的な場所の設置を検討しています。ワラビ沢橋の架け替えについては、橋梁長寿命化計画に沿って整備を考えていますので当面はありません。

Q 松原弘吉議員

ワラビ沢橋の架け替えについては地元の見解を聞いて進めたい。

議会の動き

(1月・2月・3月)

平成24年 1月の行事

- 5日 議会のあり方研究特別委員会
- 8日 消防団出初式
- 11日 長久手市市制施行記念式典
- 16日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会委員会
- 17日 長野県地方自治政策課題研究会
- 22日～24日 議会議員研修(屋久島・種子島)
- 25日 南木曾商工会新年会
- 26日 例月出納検査
- 30日 平成24年第1回議会臨時会、全員協議会、総務文教常任委員会、経済観光常任委員会、議会のあり方研究特別委員会、議会運営委員会

2月の行事

- 1日 正副議長・正副常任委員長研修会
- 2日 国有林対策特別委員会
- 5日 公民館大会
- 6日 木曾広域連合議会運営委員会
- 8日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会委員会
- 10日 長の字会
- 13日 国民健康保険運営協議会
- 16日 木曾広域連合常任委員会(総務・福祉環境・経済観光)、木曾広域連合議会運営委員会

- 17日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会、全員協議会
- 22日 定例議会(開会)、全員協議会
- 23日 例月出納検査
- 24日 長野県町村議会議長会定期総会
- 27日 議会運営委員会、小・中学校定期監査
- 28日 木曾広域連合議会第1回定例会

3月の行事

- 3日 蘇南高等学校卒業証書授与式
- 7日 定例議会(再開)、全員協議会
- 9日 妻籠宿保存審議会
- 12日 保育園定期監査
- 14日 小水力発電調印式
- 15日 妻籠観光協会定期総会
- 15日～16日 砂防及び地すべり防止講習会
- 16日 南木曾中学校卒業証書授与式、消防団幹部引継会
- 17日 南木曾小学校卒業証書授与式、ヒューマンアカデミー高等学校卒業式
- 21日 例月出納検査、蘇南高等学校職員送別会
- 22日 定期監査(工事関係業務)
- 27日 定例議会(再開)、議会運営委員会、総務文教常任委員会、議会のあり方研究特別委員会、全員協議会



松原 弘吉



山崎 隆二



麦島 悦司

議会報編集特別委員会

編集後記

4年間、議会報の編集に携わってきました。議会活動・議員活動の様子を、市民の皆様にはわかりやすく伝えられるような誌面作りを努力してきました。ご支援ありがとうございました。